

まんのう町下水道事業経営戦略

団 体 名 : まんのう町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 2 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ～ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 1 0 年度 (2 2 年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	非 適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	13. 4 人 / ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化・最適化については、いずれも実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1世帯につき 1,905円＋世帯員1人につき 286円						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	1世帯につき 3,810円＋換算処理人員1人につき 191円						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料体系はありません。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,984	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,638	円
	平成29年度	2,984	円		平成29年度	2,664	円
	平成30年度	2,984	円		平成30年度	2,706	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	2人
事 業 運 営 組 織	建設土地改良課 下水道係

(2) 民間活力 の 活用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水施設の点検・清掃・緊急時の対応等の維持管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	導入の予定なし
	ウ PPP・PFI	導入の予定なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	利用の予定なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	利用の予定なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県 まんのう町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20㎡当たり家賃料金（円）
-	該当数値なし	2.59	100.00	2,984

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
18,660	194.45	95.96
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
482	0.36	1,338.89

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益の収支比率は概ね100%となっている。
 汚水処理原価については平成26年度より減少傾向であったが、平成29年度で増加に転じた。これは処理場の機器が更新時期を迎えており修繕費が増加したためである。また、地理的原因により宅地の増加が見込めず、それに伴い処理区内人口の増加が望めない状況であり、施設利用率の増加が見込めない状況である。水洗便所設置済人口が減少傾向にあるため水洗化率が減少傾向にある。水洗化率向上に関しては整備が完了していることから、水洗化を促進させるためのアクションを重点的に取り組んでいる。

①収益的収支比率（％）

年度	当該値	平均値
H26	96.32	
H27	98.97	
H28	98.77	
H29	99.51	
H30	98.53	
平均値		98.53

②累積欠損比率（％）

該当数値なし

年度	当該値	平均値
H26		
H27		
H28		
H29		
H30		
平均値		

③流動比率（％）

該当数値なし

年度	当該値	平均値
H26		
H27		
H28		
H29		
H30		
平均値		

④企業価値高対事業規模比率（％）

【747.76】

年度	当該値	平均値
H26	0.00	1,044.80
H27	0.00	1,081.80
H28	0.00	974.93
H29	0.00	855.80
H30	0.00	789.46
平均値		

⑤経費回率（％）

【59.51】

年度	当該値	平均値
H26	41.21	50.82
H27	48.79	52.19
H28	56.66	55.32
H29	51.67	59.90
H30	46.87	57.77
平均値		

⑥汚水処理原価（円）

【261.46】

年度	当該値	平均値
H26	330.18	300.52
H27	270.36	296.14
H28	235.03	283.17
H29	252.77	283.76
H30	288.69	274.35
平均値		

⑦施設利用率（％）

【52.23】

年度	当該値	平均値
H26	42.96	53.24
H27	38.52	52.31
H28	37.78	60.65
H29	40.74	51.75
H30	43.70	50.68
平均値		

⑧水洗化率（％）

【85.82】

年度	当該値	平均値
H26	78.33	84.07
H27	77.53	84.32
H28	76.32	84.56
H29	78.69	84.84
H30	85.48	84.98
平均値		

2. 老朽化の状況について

処理場である長浜中部クリーンセンターについては平成6年度から着工しており平成10年に竣工している。現在は計画的に施設の修繕及び更新をしている状況であるが、今後の維持管理費が増加していくことが予想されるため、更新費等を平準化させ毎年の費用を抑えるために長寿命化工事を毎年度、一定割合で行っていくこととなる。また、管路については耐用年数を経過しておらず老朽

2. 経営の基本方針

農業集落排水処理区域における水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するための健全な経営に努め、農業集落排水処理区域住民の安心・安全な生活の確保を図ります。

- ・農業集落排水処理施設の維持管理に不可欠な財政基盤維持のため、農業集落排水使用料の100%徴収を目指し、財政基盤の強化に努めます。
- ・少子高齢化や人口減少等の厳しい社会情勢を迎えている状況において、限られた財源の中でのサービスを持続するため、修繕や委託は必要最小限の範囲にとどめて経費の抑制に努めながら、将来の下水道事業との統合も見据えた堅実で効率的な経営を目指します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

処理区域の農業集落排水事業は、事業の開始が平成10年であることから、耐用年数からみれば管渠や施設はまだ新しい状態にあります。これまで大規模な修繕もないことから、大規模な更新等はまだ必要でない状況であると考えています。そのため、現在は施設の維持管理を中心に事業を行っており、投資的経費はほとんどない状況であります。そして、今後も施設の大規模更新は予定はしていません。それは、将来は公共下水道への統合を予定していることによるものであります。農業集落排水処理場の電気設備等の耐用年数が短いもので、修繕や更新が必要なものについて必要最小限の対応はしながら安全な施設の維持管理に努め、公共下水道へ統合する時期を現在検討しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

農業集落排水事業における使用料収入は、対象地域の整備と水洗化がほぼ完了しており、今後の増収はほとんど見込めない状況です。限られた財源を確保するため、農業集落排水使用料の100%徴収をまず第一の目標にしています。施設の維持管理を行っていく上で不足する財源は一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況にあります。一般会計の繰入金を少しでも減らすために使用料の見直しを検討しなければならないことは重々承知していますが、値上げの時期やどれくらいの値上げが必要かなどについては、下水道使用料の改定も考慮しながら、現在検討してる状況です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

農業集落排水事業における職員給与費については、施設整備が完了して現在は維持管理のみとなっていることから、下水道事業会計に属する職員が兼務で行っており、農業集落排水事業における職員給与費はありません。修繕費については、修繕は内容を十分に精査し、必要な修繕だけを行う方針としていることから、過去の修繕実績等を勘案し、必要最低限の費用を修繕費で毎年計上しています。委託費については、農業集落排水使用料の徴収委託料や処理場の維持管理委託料など、農業集落排水事業を維持していく上で最低限必要なものを計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場が老朽化して多額の経費が発生し始める前には、公共下水道事業への統合を考えています。
投資の平準化に関する事項	施設整備が完了しているため、追加で施設整備関係の大きな投資を行う予定はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討しておりません。
その他の取組	検討しておりません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道との統合に合わせて料金改定を検討しています。
資産活用による収入増加 の取組について	資産がありませんので取組みは実施しておりません。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	農業集落排水施設の点検・清掃・緊急時の対応等の維持管理業務を民間委託しておりますが、経営の安定化には必要と考えます。
職員給与費に関する事項	現在の職員数は2名ですが経営するには必要最低数であり減数は難しいと考えます。
動力費に関する事項	動力費は処理場にかかる電力料だけであり、削減することは困難であると考えています。
薬品費に関する事項	薬品費は、汚泥低減剤の購入費であり購入業者は毎年入札により決定し、必要量を年に数回購入しています。今後は、有収水量の減少により汚泥低減剤も徐々に減らせる状況になれば、薬品の購入量を抑えて経費節減を図るようにします。
修繕費に関する事項	修繕は計器類や機械等で施設の維持管理をしていく上で、最低限必要な修繕だけを行うこととし、可能な限り経費節減に努めるようにします。
委託費に関する事項	農業集落排水施設の点検・清掃・緊急時の対応等の維持管理業務を民間委託しておりますが、経営の安定化には必要と考えます。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	定期的に進捗管理を実施するとともに中間年度である5年ごとに見直しを図ります。その結果を基に将来の方針を決定し、経営に反映させることで健全化を目指します。
---------------------	--